

青年等就農資金の概要

新たに農業経営を営もうとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な資金を日本公庫が融資します。

1. 借入対象者

新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者

※青年、知識・技能を有するもの、これらの者が役員の過半を占める法人

※農業経営を開始してから5年以内の者を含み、認定農業者を除く

2. 借入条件

(1) 資金の用途：施設、機械の取得等（農地の取得は除く）

(2) 借入限度額：3,700万円
特認1億円

(3) 借入金利：無利子

(4) 償還期限：12年以内（うち据置期間5年以内）

3. 取扱融資機関

(株)日本政策金融公庫

4. 問い合わせ先

- 日本政策金融公庫福井支店（TEL：0776-33-2385）
- 最寄りの農協、信用農協連合会（TEL：0776-27-8239）
- 福井銀行、北陸銀行、北國銀行、小浜信用金庫、福井信用金庫
- 福井県農林水産部生産振興課（TEL：0776-20-0427）
- 福井農林総合事務所農業経営支援部（TEL：0776-21-8207）
- 坂井農林総合事務所農業経営支援部（TEL：0776-81-3222）
- 奥越農林総合事務所農業経営支援部（TEL：0779-65-1282）
- 丹南農林総合事務所農業経営支援部（TEL：0778-23-4534）
- 嶺南振興局二州農林部（TEL：0770-22-5027）
- 嶺南振興局農業経営支援部（TEL：0770-56-2221）